

## 担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 平成25年9月竜巻災害に対する資金対応

JA名 にったみどり (群馬県)

1 動機 (経緯)	平成25年9月の台風18号に伴う竜巻災害により、管内ではビニールハウスの 損壊や農作物の被害に見舞われました。JAでは被害にあわれた方に対する支援 の一環として、みどり市と連携し農業用施設の復旧等にかかる無利子資金の制度 を整備し、資金の融通を行いました。
2 概要	貸付対象者: 竜巻被害にあった農業者(個人・法人) 資金使途 : 農業用施設の復旧・再建に要する費用 経営維持・継続のための費用 貸付限度額: 2,000万円以内 融資期間:15年以内(据置期間は資金使途に応じ3~7年以内) 返済方法:元金均等償還(年1回あるいは年2回払い) 貸付金利:利子補給後0%(JAおよびみどり市で負担)
3 成果 (効果)	被災者からの資金相談,申込手続き等の対応を通じ,復旧への支援を行いました。 結果として資金のご利用は13件,33百万円となりました。
4 今後の 予定 (課題)	今後も突発的な自然災害に対し、スピード感をもって対応し、被害にあわれた方々の経営継続、復旧等に向けた支援に取り組みます。

## 【竜巻災害の様子】



